

広報 たてやま

昭和49年2月号（毎月15日発行） 発行／館山市役所 電話／2311（代表） 275



2月

節分祭（2月3日 八幡神社で）

昭和49年2月15日

たてやま (6)

休日当直医



2月24日

三芳病院（内・外・児）三芳2311
遊佐医院（ ）2-2576
田村病院（産婦）2-0137
亀田総合病院 鴨川2-2211

3月3日

茂木医院（内・外・児）2-3805
貴家医院（産婦）2-3323
平野医院（眼）鋸南5-1261
中原病院（耳鼻）和田2-2021

3月10日

伊賀病院（内・外・児）2-1181
黒川医院（ ）2-0520
登倉医院（産婦）2-6531
剣持眼科（眼）鴨川2-0010
白幡医院（耳鼻）2-0381

3月17日

山田医院（内・外・児）7-2002
山崎病院（内・外・児・耳鼻）2-3260
鈴木病院（内・外・児・産婦）2-0008
齊藤眼科（眼）2-0656

3月24日

小林病院（内・外・児）7-3811
西岬診療所（ ）9-0030
江口医院（ ）2-2332
勝山病院（産婦）鋸南5-2138
神作眼科（眼）7-2845
和額医院（耳鼻）白浜2313

母親学級

午後1時30分～3時30分
ところ 市役所会議室
▽三月八日 妊娠中の生理
▽三月十五日 分娩経過と産じょ期
▽三月二十二日 新生児保育と家族計画
お申込みは市の保健課へ

去年九月からことし一月までの間に、各地で四回実施しましたが、まだすんでいない子のために次の通りもう一度行ないます。該当される方は会場においてください。

▽とき 二月二十八日（木）
午後一時三〇分～二時三〇分
▽ところ 市民センター
▽該当者 (1)初回免疫 生後三カ月以上で二回目、三回目の接種がすまない子
(2)追加免疫 初回免疫後、一回接種すればよい子
(3)四月に小学校に入学する子で、第三期ジフテリア、破傷風接種のすまない子

接種のすまない子
料金は無料。当日は必ず体温をはかり、母子手帳と筆記具をおもちください。またからだに異常のあるときは、医師にご相談ください。

定期種痘

種痘接種を一月十四日から二月七日まで各地で行ないました。が、まだすんでいない人のために次のとおり実施します。該当する方は、会場においてください。

▽とき 三月六日午後一時三〇分～二時三〇分（判定は三月十三日午後一時三〇分～二時三〇分）
▽会場 館山市民センター
▽対象児 生後六カ月～二歳までの乳幼児と小学校入学前の幼児
▽料金 無料

▽ご注意・熱のあるとき、先天性疾患、その他からだに異常のあるときは医師にご相談ください。・体温は必ずはかっていること。・当日は入浴をしないこと。・ひふ病にかかっていると、一カ月以内に生ポリオ、ましん、BCGの接種をうけた子はうけられません。



百日ぜき・ジフテリア破傷風混合ワクチン

破傷風予防接種

2回目

▷該当者 満1歳以上の希望者
第1回＝1カ月間隔で2回接種
第2回＝2回接種後、翌年1回接種
第3回＝第2回接種後、4～5年たってから
▷料金 無料
▷持参するもの 母子手帳、接種済証、筆記用具
▷ご注意 当日は必ず体温をはかり、入浴はさけてください。また体に異常のあるときは医師にご相談を。

—第2回目日程—

月 日	時 間	場 所
3. 1金	1.30～2.00	神戸小学校
"	2.30～3.00	富崎 "
4月	1.30～2.00	豊房 "
"	2.30～3.00	神余 "
7木	1.30～2.00	東 "
"	2.30～3.00	西 "
8金	1.30～2.00	館野 "
"	2.30～3.00	九重 "
14木	1.30～2.00	那古 "
15金	1.30～2.00	船形 "
26火	1.30～2.00	館山 "
28木	1.30～2.30	市民センター

□交通事故相談／とき：3月19日 午前10時～午後3時 ところ：市役所市民相談室 無料。



●市県民税・所得税・個人事業税

申告はお早めに

期限は

3月15日

までです

ことしも市県民税、所得税、個人事業税の申告の時期になりました。申告の期限は3月15日までのです。期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早目にお出かけください。

市県民税の申告

市役所税務課

市県民税の申告は、二月十六日から三月十五日までのです。申告用紙を前年中に所得のあると思われる方にお送りします。「申告書の書きかた」をよく読んで申告してください。

受付は別表のとおり行ないます。お近くの場所でお知らせください。

なお、給与所得者は原則として勤務先から市に給与支払報告書が提出されますので、申告する必要はありませんが、給与支

確定申告

館山税務署

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日まで、館山税務署で受付しています。期限内に提出し納税してください。

申告相談会場の混雑の緩和と住所氏名、ふりがな、職業、生年月日などの記入誤りをなくするため、申告書は自分で書きましょう。

分離課税用の申告書は別に「分離課税」とされる土地の譲渡などによる事業所得や雑所得、譲渡所得、山林所得、退職所得の申告をする人は、別の申告書を使用することになりました。

個人事業税の申告

安房支庁

所得税の確定申告と市県民税を申告した人は、個人の事業税は申告する必要はありません。それ以外で個人の事業税の申告義務のある方は、三月十五日までに、安房支庁に申告してください。

振替納税

振替納税を利用している方はご自分で「振替納税用納付書」をつくり（確定申告書用紙と同封）、確定申告書にそえて税務署へ提出してください。

青色申告

昭和四十九年分から青色申告をしましょう。手続きは三月十五日までです。

文化財めぐり

神余の弘法井戸

湧き出た塩水

弘法伝説の典型

弘法の井戸は神余の巴川の川中にあります。弘法大師の伝説にもとづき弘法井戸といわれています。円形の井戸側で囲まれ水は茶褐色塩気はあるものの湧き出る水はほとんどありません。

伝説によると、「昔、巴川のほとりに行かないの正しい夫婦がいた。折から夫は病気になる妻はその日の生活にも困る暮らしをしていたが、ちょうどその頃、遍路の弘法大師がその家に一夜の宿を求めた。妻は夫が病床にあるので、宿だけはこつとあったが合わせのかゆを供養した。大師が味わってみたら、全く塩気がないので思わずつぶやくと、妻は貧しくて塩を求められぬと答えた。僧は「心正しいものがさかえぬこの世の姿はどあさましいことではない」と同情の涙を流し、小川のほとりにその妻を導いていった。そして持っていたつえをつきたて念じていたら、塩からい水がほとばしり出た。」

この種の伝説は全国的にあります。弘法水伝説は弘法大師の偉大さを語り歩く人々によって広められ、これに水の信仰、偉人敬待などの考えが結び合わされたものと説明されています。神余の塩井戸は、本県の弘法伝説の典型として、昭和三十年十二月に県の民俗資料に指定されました。

(写真は神余の巴川にある弘法井戸)

「房総里見展」

県立安房博物館で

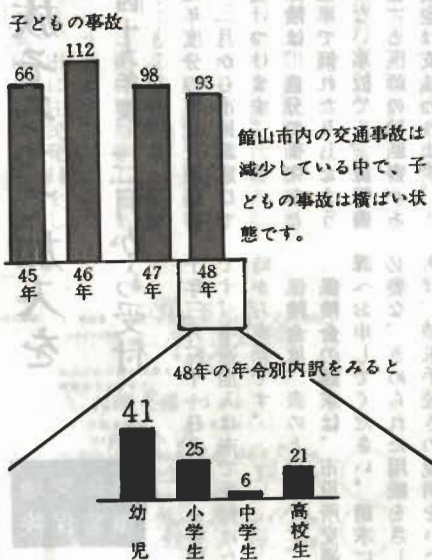
3月1日～4月14日

三月一日から四月十四日までが開かれます。南関東の山野を舞台に活躍した房総の豪族、里見氏に関する資料が一堂に展示されます。郷土の歴史を知るために、ぜひおでかけください。



▽入館料 おとな百円、学生(高・大学生)七十円、児童(小・中学生)五十円、二十人以上のときは団体割引
▽展示品 古文書約百点

子どもの事故は親の責任



幼児の事故は全体の44%を占めています。子どもの事故は従来小学生が多かったのに対し、47年・48年と年々幼児が増え、そのうち特に3・4才児の事故が目立っています。子どもの事故は親の責任です。子どもの事故防止は保護者による保護と十分な指導が大切です。

今月の納税

固定資産税 都市計画税 四期

千葉県立安房博物館 第三・第四展示室

※NHK「新八犬伝」資料交渉中

また、里見氏の史実を実証する資料などを秘蔵されている方がありましたら、この機会に同博物館までご連絡ください。

☎二一八六〇八

武器・具足・太刀・刀・槍等約十五点

棟札・八幡宮・神野寺・峯上城等のもの約十一点

木像・里見氏・正木氏・北条氏等約十二点

写真・パネル・城址・合戦場

